

藤沢市地球温暖化対策に 関するアンケート調査のお願い

事業者の皆様には、日頃より市政運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

藤沢市では、将来にわたって持続可能な社会を構築するため、2022年（令和4年）3月に「藤沢市地球温暖化対策実行計画」を改定し、市民、事業者との協働と連携を図りながら、地球温暖化対策にかかる施策・事業を推進しております。このたび、3年が経過し昨今の国内外の社会的情勢の変化を踏まえ、より実効性のある計画とするために、計画内容の見直しを行うことといたしました。

このアンケートは、皆様が地球温暖化対策について日頃感じられていることやご意見などをお聞きし、計画見直しの参考にさせていただくため、市内に事業所等を有している事業者から500社を無作為に抽出してアンケート調査のご協力をお願いするものです。

ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、アンケート調査項目をご確認のうえ、趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

なお、調査票に記入された内容についてはすべて無記名データとして統計処理いたしますので、事業者の情報を公表することはございません。また、ご回答いただきました内容は、本調査の目的以外に使用することはありません。

2025年（令和7年）6月

藤沢市長 鈴木 恒夫

◎ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

令和7年6月26日（木）までにご投函ください。

※アンケート調査の所要時間は約●●分程（全●●問）です。

◎アンケート調査票及び返信用封筒に事業者名・所在地をご記入いただく必要はありません。

（返信用封筒のバーコードは、郵便手続のためのもので、事業者を特定するものではありません。）

【問い合わせ先】藤沢市 環境部 ゼロカーボン推進課

電話：0466-25-1111（月曜日～金曜日※祝日除く 午前8時30分～午後5時）

※パソコン・スマートフォンから、インターネットで回答できます。

<https://forms.gle/URLイメージ/F4JFoeymtIM9>

1. パソコンからは、ブラウザURL欄に上記のURLを入力してアクセスできます。
2. スマートフォンからは、右記の二次元コードを読み取ってアクセスできます。
3. 回答の際は、右上にある整理番号（5桁）を入力してください。

※整理番号は、郵送・インターネットの重複回答を避けるためのもので、事業者が特定されることはありません。

4. インターネットで回答をしていただきましたら、調査票の返送は必要ありません。



（スマートフォン用）

問1 貴事業所についてお尋ねします。当てはまる番号を○で囲んでください。
 (それぞれ1つ選択※業種については兼業の場合、売上げの割合が高いもの)

項目	選択肢
所在地域	1. 片瀬地区 2. 鶴沼地区 3. 辻堂地区 4. 村岡地区 5. 藤沢地区 6. 明治地区 7. 善行地区 8. 湘南大庭地区 9. 六会地区 10. 湘南台地区 11. 遠藤地区 12. 長後地区 13. 御所見地区 14. わからない
業種 (兼業の場合、 売上げの割合 が高いもの)	1. 農林漁業 2. 建設業 3. 製造業 4. 電気、ガス、熱供給、水道業 5. 情報通信 6. 運輸業 7. 卸売、小売業 8. 金融、保険業 9. 不動産、物品賃貸業 10. 学術研究、専門・技術サービス業 11. 宿泊業、飲食サービス業 12. 生活サービス関連業、娯楽業 13. 教育、学習支援業 14. 医療、福祉 15. 複合サービス事業 16. サービス業(他に分類されないもの) 17. 公務(他に分類されないもの)
従業員規模	1. 20人以下 2. 21~29人 3. 30~49人 4. 50~99人 5. 100~199人 6. 200~299人 7. 300人以上
事業所の 所有形態	1. 自社保有 2. 賃貸(建物全体) 3. 賃貸(一部) 4. その他()

問2 藤沢市の地球温暖化対策に関する各項目について重要度・現時点の満足度についてお尋ねします。
 最もあてはまる番号を1つ選んで○で囲んでください。

項目	重要度					満足度				
	重要である	やや重要である	どちらともいえない	あまり重要でない	重要でない	満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	不満である
(例) それぞれ該当する番号を○で囲む→	⑤	4	3	2	1	⑤	4	3	2	1
1 学校や地域、事業所などあらゆる社会の中で、環境教育・環境学習が推進され、環境を意識した行動が広がっている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
2 より多くの市民・事業者が環境への関心と意識を高く持つことで、さまざまな環境保全活動と環境美化活動が展開されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
3 地球温暖化対策について、市民・事業者・行政の力を活かした地域からの行動が進められている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
4 エネルギーの地産地消を見据えた太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用が行われている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
5 環境に優しい都市システムによる脱炭素社会が創造されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

重要度・満足度 項目	重要度					満足度				
	重要である	やや重要である	どちらともいえない	あまり重要でない	重要でない	満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	不満である
(例) それぞれ該当する番号を○で囲む→	⑤	4	3	2	1	⑤	4	3	2	1
6 公園や緑地など新たに緑が創出され、潤いのある生活環境が確保されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
7 豊かな自然環境の保全に向けて、身近な緑が保全・再生されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
8 安全・安心な食を身近で確保するための地産地消が実践されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
9 エコバッグの活用や、過剰梱包の防止など、プラスチックごみの削減に向けた取組が定着している	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
10 廃棄物の発生抑制及び減量・資源化が推進され、循環型社会が形成されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
11 家庭における食品ロスや事業者における食品廃棄物の削減が推進されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
12 環境への負荷を低減し、未来へつなげる循環型社会が実現されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
13 市民や事業者を牽引する行政の率先取組が推進されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
14 地球温暖化対策の取組に民間事業者を誘導する仕組みが実現されている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

問5 省エネ設備や再生可能エネルギーの導入状況についてお尋ねします。最もあてはまる番号を1から20を選んで○で囲んでください。

項目	導入済み	導入検討中 (予定含む)	導入予定はないが、 関心はある	導入予定はなく、 関心もない
① 省エネルギー診断等の受診	4	3	2	1
② 省エネ法の施行による削減	4	3	2	1
③ ESCO事業※1による省エネ技術の導入	4	3	2	1
④ LEDなどの高効率照明の導入	4	3	2	1
⑤ 高効率のボイラーやモーターなどの導入	4	3	2	1
⑥ ヒートポンプ、潜熱回収、ガスエンジンなど高効率空調の導入	4	3	2	1
⑦ 冷水・冷却水ポンプ、空気調和機等インバータ制御の導入	4	3	2	1
⑧ 建築物の省エネ性能の向上	4	3	2	1
⑨ コージェネレーションシステムなどの高効率発電設備の導入	4	3	2	1
⑩ プラグイン・ハイブリッド・カー(PHEV)の導入※2	4	3	2	1
⑪ 電気自動車(EV)の導入	4	3	2	1
⑫ 燃料電池自動車(FCV)の導入	4	3	2	1
⑬ 屋上緑化や壁面緑化、緑のカーテンなど建物の緑化	4	3	2	1
⑭ 太陽光発電システムの導入	4	3	2	1
⑮ 蓄電池の導入	4	3	2	1
⑯ BEMS※3の導入	4	3	2	1
⑰ 建物のZEB※4化	4	3	2	1
⑱ 再生可能エネルギー由来の電力(グリーン電力)への切替え	4	3	2	1
⑲ SBT※5の認定取得、RE100※6などへの参画	4	3	2	1
⑳ 従業員一人ひとりの環境への意識向上に向けた啓発や研修	4	3	2	1

※1 ESCO事業・・・ESCOとは、Energy Service Company(エネルギー・サービス・カンパニー)の略。省エネルギーの提案、施設の提供、維持・管理など包括的なサービスを行う事業のこと。

※2 PHEV・・・搭載したバッテリー(蓄電池)に外部から給電できるハイブリッド車のこと。

※3 BEMS・・・Building Energy Management System(ビル・エネルギー・マネジメント・システム)の略。ビルの機器・設備等によってエネルギー消費量を管理するシステムのこと。

※4 ZEB・・・Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略。室内環境を維持しつつ大幅な省エネルギーの実現や再生可能エネルギーの導入により、年間のエネルギー収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。

※5 SBT・・・パリ協定に基づき、産業革命時期比の気温上昇を「2℃未満」にするために、企業が気候科学(IPCC)に基づく削減シナリオと整合した削減目標を設定すること。

※6 RE100・・・Renewable Energy 100%のことで、企業活動に必要な電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が加盟するイニシアチブ。

問6 問5で「導入予定はないが、関心はある」と回答した項目が1つ以上あった方にお尋ねします。
 取り組めていない理由について、最もあてはまる番号を1つ選んで○で囲んでください。

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1. 初期費用がかかる | 2. 効果がわからない |
| 3. 借家や集合住宅のため設置できない | 4. 相談先がわからない |
| 5. その他（ | ） |

問7 藤沢市が国の重点対策加速化事業に採択されたことを知っていましたか。あてはまる番号を1つ選んで○で囲んでください

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

※重点対策加速化事業とは

環境省が実施する事業で、2030年度温室効果ガス排出削減目標及び2050年カーボンニュートラルの達成に向け、地域のニーズ・創意工夫を踏まえて、地域脱炭素の「重点対策」を複数年にわたって意欲的かつ加速的に実施する自治体に対し、支援（交付期間5年間）を行っています。

藤沢市では令和6年度に採択され、個人・事業者向け太陽光発電設備、蓄電池の導入や、既存住宅への断熱改修、及び事業用建物への高効率設備導入補助など民間における地球温暖化対策設備の導入支援を進めていきます。

【補助金案内チラシ】

事業所の 太陽光発電も！蓄電池も！高効率機器も！
補助金を活用して
藤沢市でお得に導入しませんか

ダブル W 導入が断然おトク！

太陽光発電	蓄電池
補助金額 5万円/kW	補助金額 補助対象経費の1/3 (蓄電池の運送(工事費込み・取掛)が1万円以上ある以下の場合は対象)
主要な補助条件 新規設置であること(買替は対象外) 最大出力合計10kW以上であること FIT(固定価格買取制度)の認定を取得せず、50%以上自ら消費すること	主要な補助条件 新規設置であること(買替は対象外) 停電時のみに利用する非常用電源でないこと 太陽光発電の補助を同時に活用すること

太陽光発電 25kWと蓄電池 6kWhの同時導入で、
補助額最大 157万円!!

エネルギー効率 UP でコスト DOWN!

高効率照明	高効率給湯	高効率空調
補助金額 補助対象経費の1/2	補助対象経費の1/2(上限100万円)	
主要な補助条件 調光制御機能を有するLED照明機器であること エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーの転換等に関する法律に基づく機器の性能の向上に関する製造事業者等の判断基準を満たすもの	改修前に比して30%以上の省CO ₂ 効果が得られること	

まずはご相談ください!
 藤沢市 ゼロカーボン推進課 0466-25-1111 (内線 3323)

詳しくはこちら

問7-2 地球温暖化対策に関する設備補助を充実させるためにはどうしたらよいか、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

問8 環境にやさしい都市システムの構築や循環型社会の形成につながる次の各行動についてお尋ねします。最もあてはまる番号を1つ選んで○で囲んでください。該当する機器を保有していない等の場合は、「該当しない」に○をつけてください。

項目	はい	ときどき	いいえ	該当しない
① ノーカーデーを推進するとともに、エコドライブを実践している	4	3	2	1
② 環境への貢献（CSR）に取り組むとともに、環境に関する市の事業（清掃活動やふじさわ環境フェアなど）に参加している	4	3	2	1
③ マイバック・マイボトルの利用推奨 ※「対顧客」「対従業員」いずれのことでも可	4	3	2	1
④ ワンウェイプラスチック製品（フォーク、ストロー等）の提供廃止、代替品への転換	4	3	2	1
⑤ 製品・容器へのプラスチック使用量の削減	4	3	2	1
⑥ 製品・容器への再生プラスチックやバイオプラスチックの使用	4	3	2	1
⑦ 製品や商品の包装の簡素化	4	3	2	1
⑧ 廃プラスチックをリサイクル業者を通じて再生化	4	3	2	1
⑨ エコマーク付き商品など、環境にやさしい製品を購入するようにしている	4	3	2	1

問9 市民や事業者の温暖化対策への取り組みを促進するために、藤沢市が今後、重点的に取り組むべき事項についてお尋ねします。あてはまる番号を3つまで選んで○で囲んでください。

1. 地球温暖化やデコ活^{※1}に関する情報提供・PRの充実
2. 温暖化対策に積極的に取り組んでいる市民に対するインセンティブ^{※2}の導入
3. 温暖化対策に取り組んでいる事業所の認定制度や優遇措置の充実
4. 脱炭素経営に取り組む事業者への伴走型支援制度
5. 地球温暖化対策に関する事業を行っている事業者・団体とのマッチング支援
6. 産・民・学・官の協働による環境活動推進体制の整備
7. 建築の断熱化など省エネ性能の向上の促進
8. 事業所へのコージェネレーションシステム^{※3}等の省エネ設備導入の促進

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

※ 記入漏れがないかもう一度お確かめのうえ、回答用紙を返信用封筒に入れ、

6月26日(木) までにご投函くださいますようお願いいたします。